

令和元年度 第3回小矢部市総合教育会議 議事録要旨

1 日時

令和2年2月28日（金）午前11時23分から午前11時57分まで

2 場所

小矢部市役所 特別会議室（2階）

3 出席者

桜井市長、野澤教育長、佐々木教育長職務代理者、石野教育委員、
前田教育委員、古村教育委員

4 出席職員

栢元総務部長、横川総務課長、中村教育総務課長、太田総務課課長補佐

5 傍聴人

なし（非公開）

6 議事（協議事項）

小中学校の臨時休校措置について

7 会議の概要

(1) 市長あいさつ

報道でご承知のとおり、昨日の夜、安倍総理が、3月2日から春休みが終了するまでの間、全国の小中学校、高等学校、特別支援学校に対し臨時休校を要請するとの発言があった。これを受けて、本市の対応を総合教育会議において決定するため、急遽お集まりいただいた。協議をお願いしたい。

(2) 小中学校の臨時休校措置について

2月28日午前9時から開催した校長会における協議結果8項目について、次のとおり説明

①休校の期間について

- ・3月2日からの臨時休校は、全国統一（2月28日文科省通知）で、小矢部市も3月2日から春休みが終了するまで休校措置とする。

②今後の学校からの連絡方法について

- ・学校安全メール（未登録者は個別電話）にて連絡する。
※教師への感染防止のため

③県立高校入試への対応について

- ・受検生への事前指導は、本日2月28日実施
- ・受検票が届いていない受検生への事前指導は、3月3日午前9時から実施
- ・不合格者は、発表翌日に保護者と登校（二次志願手続き）

④卒業式について

- ・卒業生のみで実施する。（在校生・来賓なし）

※その他の出席者として、教職員、市教委1名、ケーブルテレビ職員1名

- ・送迎が必要な生徒の保護者は、式終了まで車内で待機
- ・消毒液を会場入口に配置（銀イオン水で代用）、マスクは可能な限り着用

⑤修了式、離任式について

- ・実施しない。

⑥学校施設を利用するスポーツ少年団の活動、夜間開放事業について

- ・中止する。

⑦通知票の配付、給食費の返金等について

- ・卒業生には卒業式に通知票配付、給食費は返金
- ・在校生への通知票配付等や学校に置いてある物の持ち帰りについては保留

⑧放課後児童クラブについて

- ・国は実施の方針だが、民生部は指導員の手配ができないことから、午前8時からの実施が困難
- ・接触する機会を増やすことになるため、学校では受け入れない。

- ・午後1時30分からの臨時校長会で総合教育会議での決定事項を報告
- ・午後2時30分から3時までに保護者へ連絡する予定

(3) 委員の主な意見

教育委員：放課後児童クラブを実施しないという選択肢はあるのか？保護者は放課後児童クラブを頼りにしているので困ることになるが、休校中多数の子どもが学校に集まることは避けたい。

教育長：国は実施する方針である。現時点で、民生部からは指導員の手配ができないため、午前8時からの放課後児童クラブの実施は難しいと言われている。通常は午後2時30分からの実施であるため、3月2日から24日までの対応が課題となっている。放課後児童クラブを学校の教室で実施すると、休校の意味が無くなる。また、生徒間の接触機会を少なくしたい。

教育委員：指導員ではなく、先生で放課後児童クラブを実施すると、クラブを利用していない生徒と公平性の問題が発生すると思われる。

市長：近隣市の対応状況も確認する必要があるが、放課後児童クラブが対応できない期間や時間帯は、各家庭で対応していただくしかない。また、県下一斉の対応であると理解していただくしかない。

教育委員：2009年にも5日間休校したが、保護者に理解していただき、別居している祖母に預けるなど対応いただいた。学校への苦情も無かった。

教育委員：文科省通知の2ページ5行目に記載されている、「地域や学校の実情を踏まえ、各学校の設置者において判断いただくことを妨げるものではありません。」とあるので、「緊急や状況の変化により変更する場合は連絡する。」の一文を加えたらどうか？

教育長：一文加えて保護者に案内する。

- (4) 総合教育会議としての協議結果
校長会での協議結果8項目については、全て承認
- (5) 議事以外のその他について
質疑・意見なし